

まあじ、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群およびうるめいわし対馬暖流系群に関する令和6管理年度（令和6年1月1日から令和6年12月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第16条第1項に掲げる数量は、次のとおりとする。

第1 まあじ

1 知事管理漁獲可能量

法第16条第1項の知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分に、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
福井県まあじ沿岸漁業	現行水準

第2 まいわし対馬暖流系群

1 知事管理漁獲可能量

法第16条第1項の知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分に、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
福井県まいわし対馬暖流系群沿岸漁業	現行水準

第3 かたくちいわし対馬暖流系群

1 知事管理漁獲可能量

法第16条第1項の知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分に、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
福井県かたくちいわし対馬暖流系群沿岸漁業	77,000トンの内数

第4 うるめいわし対馬暖流系群

1 知事管理漁獲可能量

法第16条第1項の知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分に、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

（単位：トン）

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
福井県うるめいわし対馬暖流系群沿岸漁業	44,000トンの内数